

移植施設認定基準の改定方針 (2024年4月施行予定) について

詳細



一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会

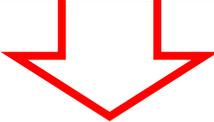
1 認定医、認定HCTC、LTFU研修修了看護師の配置に関する基準 （基準3.2.1、3.4.3、3.3.2）の改定方針について

1) 現行規定

カテゴリー	移植件数の要件	認定医・認定HCTC・LTFU研修修了看護師の要件
認定カテゴリー 1	満たす	認定医 : 2名以上 ———— 小児診療科は認定医1名 +小児専門医1名でも可 認定HCTC等 : 1名以上 LTFU研修修了看護師 : 2名以上
認定カテゴリー 2	満たす	いずれの配置も必須としない
認定カテゴリー 3 (LVC)	満たさない	いずれの配置も必須としない

1 認定医、認定HCTC、LTFU研修修了看護師の配置に関する基準 (基準3.2.1、3.4.3、3.3.2)の改定方針について

2) 当初改定案 (2024年4月から必須化としていた案)

カテゴリー	移植件数の要件	認定医・認定HCTC・LTFU研修修了看護師の要件
認定カテゴリー 1	満たす	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 認定医 : 2名以上 認定HCTC等 : 1名以上 LTFU研修修了看護師 : 2名以上 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px; display: inline-block;"> 小児診療科は認定医1名 +小児専門医1名でも可 </div>
認定カテゴリー 2	満たす	<div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;">  </div> <div style="text-align: center;"> <h3 style="color: red;">全ての認定診療科で必須化</h3> <ul style="list-style-type: none"> • 認定カテゴリー 2 は廃止 • 認定カテゴリー 3 (LVC) は、移植件数以外の全ての基準を満たしている場合のみ継続 </div>
認定カテゴリー 3 (LVC)	満たさない	

1 認定医、認定HCTC、LTFU研修修了看護師の配置に関する基準 (基準3.2.1、3.4.3、3.3.2)の改定方針について

3) 新改定方針 (2024年4月施行予定)

カテゴリー	移植件数の要件	認定医・認定HCTC・LTFU研修修了看護師の要件
認定カテゴリー 1	満たす	<p>認定医 : 2名以上</p> <p>認定HCTC等 : 1名以上</p> <p>LTFU研修修了看護師 : 2名以上</p> <p>小児診療科は認定医1名 + 小児専門医1名でも可</p> <p>現行から変更なし</p>
認定カテゴリー 2	満たす	<p>認定医 : <u>1名以上</u></p> <p>認定HCTC等 : <u>問わない</u></p> <p>LTFU研修修了看護師 : <u>1名以上</u></p> <p>成人・小児ともに1名以上</p>
認定カテゴリー 3 (LVC)	満たさない	<p>認定カテゴリー 2、3については、当初予定していた必須化をせず、緩和要件を設定</p>

2 看護師の適正な配置に関する基準（基準3.3.1）の改定方針について

1) 現行規定

カテゴリー	移植件数の要件	看護師の適正な配置（基準3.3.1）要件
認定カテゴリー 1	満たす	<p>以下について「YES」の申告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移植件数および移植患者の重症度に応じて、十分な看護師／移植患者の比率が維持され、看護補助者を適正に配置し看護師が看護に専念できる体制であるか？
認定カテゴリー 2	満たす	上記について「YES」の申告が無くとも可
認定カテゴリー 3 (LVC)	満たさない	

2 看護師の適正な配置に関する基準（基準3.3.1）の改定方針について

2) 新改定方針（2024年4月施行予定）

カテゴリー	移植件数の要件	看護師の適正な配置（基準3.3.1）要件
認定カテゴリー 1	満たす	<p>成人：下記の 1, 2, 4 の届出がされていること 小児：下記の 3 の届出がされていること</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日中の配置：入院基本料 7対1 or 10対1 2. 夜間の配置：夜間看護配置加算 12対1 or 16対1 3. 小児診療科：小児入院医療管理料 1 or 2 or 3 or 4 4. 看護補助者の配置：急性期看護補助体制加算 25対1 or 50対1
認定カテゴリー 2	満たす	<p style="text-align: right;">新たに評価基準を設定</p> <p>上記の届出はされていないが、それに相当する看護師の配置がされていると、申告から判断できること</p>
認定カテゴリー 3 (LVC)	満たさない	<p>届出が確認できない場合は配置状況を申告いただき、当面は看護部会で個別に判定</p>

3 認定医、認定HCTC、LTFU研修修了看護師の配置に関する基準 (基準3.2.1、3.4.3、3.3.2) および看護師の適正な配置に関する基準 (基準3.3.1) を満たさなくなっただけの場合の猶予期間の設定について

認定カテゴリーに応じて以下の猶予期間を新たに設定

カテゴリー	猶予期間
認定カテゴリー 1	<p>認定カテゴリー 1 の要件を満たさなくなっただけことが判明した年次調査または更新調査から、3年後の年次調査または更新調査まで</p> <p>※ただし、認定医が0名となった場合、血液専門医 1 名以上が配置されていなければ猶予対象とならない (小児診療科においても同様)</p> <p>※<u>ただし、猶予期間においては、満たしていない基準の種類を問わず、コーディネート体制充実加算の算定は認められない</u></p>
認定カテゴリー 2	<p>認定カテゴリー 2,3 の要件を満たさなくなっただけことが判明した年次調査または更新調査から、1年後の年次調査または更新調査まで</p>
認定カテゴリー 3 (LVC)	<p>※ただし、認定医が0名となった場合、血液専門医 1 名以上が配置されていなければ猶予対象とならない (小児診療科においても同様)</p>

4 全ての移植認定診療科は、認定カテゴリー1を満たすことを目指さなければならないことを努力義務の規定として追加

▼基準文言(案)

認定カテゴリー1に区分される移植認定診療科は、継続してその体制等の維持、向上に努めなければならない。認定カテゴリー2、認定カテゴリー3（LVC）に区分される移植認定診療科は、認定カテゴリー1の要件を満たすように体制等の整備に努めなければならない。

5 認定カテゴリー2、3の移植認定診療科を対象に、拠点病院セミナーへの参加を義務付ける規定を追加

▼基準文言(案)

認定カテゴリー2、認定カテゴリー3（LVC）に区分される移植認定診療科は、初回認定後、年次調査後または更新調査後から次回更新手続きまでの期間に、所管の造血幹細胞移植推進拠点病院が開催する移植施設を対象としたセミナーへ少なくとも2回以上、自診療科より医療従事者を1人以上出席させなければならない。